

## **(公聴会公述人の意見)**

# **1 5 . 鬼怒川・小貝川ブロック**

○平成19年2月23日 (茨城県常総市)

○平成19年2月26日 (栃木県宇都宮市)

○平成19年3月 2日 (茨城県筑西市)

## 利根川水系河川整備計画 公述希望届出書(鬼怒川・小貝川)

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
1	不明	男性	茨城県	常総市	<p>私の住む地域に十一面山と呼ばれている自然林地帯があり鬼怒川に接しており、自然堤防の役目を果たしております。面積は20ha位かと思われませんが、ここは河畔の砂丘として全国的にみても非常にめずらしく地質学的にも希少価値のある地域であります。以前は赤松林の続く絶景地であり茨城観光百選にも選ばれており、また河川敷も含め自然豊かな環境がのこっており調査結果でも1460種の生物が確認されています。</p> <p>それが昭和の高度経済成長期に燃料がマキから石油に変わって行く中で山林は荒れ果て不法投棄のゴミの山と果してしまいました。</p> <p>そうゆう中で地元住民と行政が一丸となって里山の復元をめざして整備を進めてきたが、最近ここに築堤の計画が出てきましたが地域の我々としては新しく堤防を作るのではなく出来る事なら自然堤防をのこしてそれを利用する形で進めて欲しい。又、それが不可能であれば堤防をつくるには、まわりの自然環境を考慮した一体感を持ったものにして欲しい。</p>	<p>公述内容は、下記のとおり</p> <p>○ 鬼怒川に接する十一面山の平地林等の自然保全活動に関するリーフレット（RIO）の紹介。</p> <p>○ 十一面山は河川敷も含めた自然豊かな平地林で、約16ヘクタールほど手付かずの自然林が残されており、一昔前まではアカマツ林の美しい起伏に富んだ自然林が広がり、鬼怒川の流れとこの砂丘は茨城の観光百選や自然百選にも選ばれた場所である。</p> <p>○ 現在は昔のような姿はないが、数年前の環境調査で1460種類もの生物が確認されており、自然環境が整っていて生態系がしっかりと保たれている場所である。</p> <p>○ 地質学的にも非常に貴重で、全国的にも非常にめずらしい河畔砂丘であり、鬼怒川でも下妻の砂山、水海道の吹上山、石下の十一面山しかなく、十一面山が圧倒的に規模が大きいことから、平地林の保全とあわせて遺産として後世に残していくべきであるし、我々にはその義務があるのではないか。</p> <p>○ しかし、高度成長期に燃料が薪から石油に変わり、山林が荒れ、ゴミの投棄や昭和40年代の砂の採取などによって環境が悪化してしまった。そこで、十一面山の環境を保全するためにボランティア組織を結成し、小型トラック150台分にもおよぶゴミの回収などの保全活動を行政と一緒に始めた。</p> <p>○ 最近ここに築堤計画がでてきた。地域としては新しく堤防を作るのではなく、できることなら、自然堤を残して、それを利用する形で進めてほしいとの要望を出したが、最近の異常気象による記録的な雨の発生に対し、生命と財産を守る上で築堤はやむを得ないと考える。築堤に際して、堤防は周りの自然環境を考慮した一体感を持ったものにしてほしい。</p> <p>○ また、最近の鬼怒川は川に近づきにくい。昔の鬼怒川は砂河原が広がり、川と人との距離が近かった。川の整備に際しては、モデル的に砂河原を復元させるなど、川岸への遊歩道の整備など、川に近づきやすいものとしてほしい。</p>	<p>当該地区は、鬼怒川における貴重な地形と自然が残されている場所でもあります。かつて不法投棄が後を絶たない状況でしたが、地域の方々の活動により、現在良好な自然環境が回復・維持されていると認識しています。当該地区は、一部無堤部もありますが、現況の堤防では、堤防の高さおよび幅が満足しておらず、堤防の嵩上げや拡築が必要です。対策の実施に当たりましては、自治体や地域の方々のご意見を伺い、周辺環境と調和した整備を実施していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
2	60歳以上	女性	栃木県	宇都宮市	<p>鬼怒川では栃木県の中央部を北西から南東へ流れる。中流部では広い河川敷を利用した公園も多く、釣りや川との触れ合いを楽しむ多くの人が四季を問わず利用している。鬼怒川の豊かな生態系が今以上に損なわれないようお願い、流域住民としての意見を述べたい。</p> <p>支流の湯西川に湯西川ダムが計画されているが、上流部にはすでに五十里ダム、川俣ダム、川治ダムという三つのダムがある。73年の利根川水系工事实施基本計画によるとこの三ダムで鬼怒川の治水は完結することになっており、湯西川ダムが本当に必要なのか、はなはだ疑問である。</p> <p>一般にダムなどの大規模建設事業は自然環境に重大な影響を及ぼし、生態系を構成する動植物を消滅させる恐れがあるとされるが、湯西川ダムの建設予定地周辺地域には、猛禽類やコウモリ類など絶滅危惧種が数多く生息していることが判明しており、湯西川ダムの建設による自然環境への影響は甚大となろう。</p>	<p>鬼怒川では栃木県の中央部を北西から南東へ流れる。中流部では広い河川敷を利用した公園も多く、釣りや川との触れ合いを楽しむ多くの人が四季を問わず利用している。鬼怒川の豊かな生態系が今以上に損なわれないようお願い、流域住民としての意見を述べたい。</p> <p>平成23年に完成予定で現在建設中の湯西川ダムは、以下に述べる治水、利水、環境の3点から不要であると考えられるため、直ちに中止をお願いしたい。</p> <p>○治水について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和48年策定の鬼怒川の治水計画では五十里ダム、川俣ダム、川治ダムの3ダムで石井地点の計画高水流量は6,200m<sup>3</sup>/s、昭和60年の計画で湯西川ダムが加わった後の石井地点の計画高水流量も同じ6,200m<sup>3</sup>/sとなっており、湯西川ダムのカット量はゼロである。</li> <li>・平成18年の基本方針では、石井地点の計画高水流量は6,200m<sup>3</sup>/sから5,400m<sup>3</sup>/sに切り下げられたが、水海道地点では5,000m<sup>3</sup>/sのままであり、河道貯留効果が1,200m<sup>3</sup>/sから400m<sup>3</sup>/sに減少した。湯西川ダムの効果をアピールするために石井の流量を操作したため、水海道地点で矛盾がでている。</li> <li>・以上、鬼怒川の治水計画は3ダムで完結しており、湯西川ダムは治水上不要なダムである。</li> </ul>	<p>湯西川ダムは、鬼怒川及び利根川下流地域の洪水被害の軽減、既得かんがい用水などの取水等に必要な水量の確保、宇都宮市及び茨城県・千葉県の新規都市用水の確保を目的として、利根川水系湯西川（栃木県日光市）で建設を進めている多目的ダムです。</p> <p>湯西川ダムが完成すると、最大毎秒810m<sup>3</sup>の洪水調節を行い、利根川水系の上流ダム群とともに、下流部の洪水被害を軽減し、沿川地域の人々の生命・財産を守ります。</p> <p>また、3県（茨城県、栃木県、千葉県）の水需給に応えるため、都市用水として最大毎秒約2.5m<sup>3</sup>を供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに限って取水できる、暫定豊水水利権として毎秒約0.8m<sup>3</sup>（約30%）が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>湯西川ダムの建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、ダム建設により移転を余儀なくされる住民の方々の生活再建を最優先に進め、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、事業の早期完成を目指します。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
						<p>○利水について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市と河内町の給水人口は、湯西川ダム完成直後の平成27年頃にピークとなる。</li> <li>・1日最大給水量実績は、給水人口が増加している現在でも減少傾向であり、今後1日最大給水量が増加することはない。</li> <li>・クリプトスポリジウムの指標菌の検出による宇都宮市の地下水源の放棄は、浄化装置を不当に高額に見積もることで湯西川ダムに参加する理由を作っている。</li> <li>・このように、宇都宮市の水需要予測は現状と乖離しており、湯西川ダムがなくても宇都宮市は将来の水不足に陥ることはない。</li> </ul> <p>○環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年の湯西川ダムの環境影響評価は、評価項目や評価の客観性において不十分であった。例えば、周辺住民の生活環境の喪失について記述がないことや、生物相についても調査もお粗末である。</li> <li>・近年の補足調査によると、湯西川ダム建設予定地周辺は、貴重な生物種が生息する生物多様性に富んだ自然豊かな地域であることが分かった。確認された生物種のうち、5種が絶滅危惧種IBとなっている。</li> <li>・水没地域周辺の風穴は絶滅危惧種の生息地となっており、他地域の風穴では確認されていないことから、他地域へ簡単に移植できるとは思えない。</li> <li>・ダム予定地周辺はコウモリ類や貴重な哺乳類が確認されている。猛禽類については6種の生息が確認され、繁殖が確認されたものもある。</li> <li>・ダム工事が進行すれば、貴重な生物種に致命的な影響を与える。</li> </ul>	

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
3	60歳以上	男性	茨城県	下妻市	<p>鬼怒川・小貝川を考えよう 私は毎年日本国内のどこかで必ずと言っていいほど河川の氾濫を見たり聞いたりし、常に心を痛めている一人です。河川・沼・湖の汚れ等、以前から考えていました(自分なりに)。 平成5年に「俺のひとりごと」を自主出版した折に、最後のページに載せたものです。今日、茨城新聞の【地域18】を見て、どんなものか出させて頂きました。公聴会、2月23日常総市市民会館にも参加したいと思っています。 ご案内頂ければ幸に思います。 ～以下、公聴会要旨より～</p> <p>・河川の整備は豊かな生活のためであり、洪水被害がない地域にしてほしいし、地域の人々が豊かさを感じることができるものとしてほしい。 ・現在の川は樹木が多いのではないか。川底を浚い、川幅を広げて樹木を切る必要があるのではないか。浚った土で、土手を広げたり高くして、そこに木を植えたりするとよい。なお、昔は川がもっと広がったので、川底を深くして川幅を広げることが必要です。 ・現在の川は樹木が多いのではないか。川底を浚い、川幅を広げて樹木を切る必要があるのではないか。浚った土で、土手を広げたり高くして、そこに木を植えたりするとよい。なお、昔は川がもっと広がったので、川底を深くして川幅を広げることが必要です。 ・人工的につくった川は無理が生じる。花壇や野球場が整備されているが洪水で駄目になってしまうので、洪水がないよう自然に流れる川づくりをしてほしい。</p>	<p>公述内容は、下記のとおり ○ 毎年引き起こされる洪水について関心を持っている。日本中の河川で起きた洪水は、国の技術力からすれば天災ではなく人災に近いのではないかと思っている。 ○ 河川の整備は、長期にわたる30年、50年、100年後に地域に住む人々が喜びと豊かさを感じることができる工事や開発でなければならない。</p> <p>○ 子供のころよりは河川にしても沼にしても埋まってきている。川幅は狭くなっている。土手も弱くなっている。 ○ 小貝川でも昔はもっと深く、広がった。樹木も今のように太くなかった。だから、大水があってもスムーズに流れていた。 ○ 現在の川は樹木が多いのではないか。川底を浚い、川幅を広げて、土手を広げて高くし、樹木も半分くらいに伐採すべき。浚った土で、土手を広げたり高くして、広くなったところに木を植えたりすると良い。 ○ 川の蛇行はそのままにして自然のまま流れるほうがよい。人工に作った川は無理が生じる。自然の流れのほうが良い。</p> <p>○ 現在、河川敷に花壇や野球場が整備されているが、そういうものよりは、まず治水の整備をすべき。洪水がきたら駄目になってしまう。洪水のない自然に流れる川づくりをしてほしい。 ○ 河川整備は地域住民の豊かな生活のためであり、洪水被害がない地域にしてほしい。</p>	<p>河川は洪水等による自然現象や流域の変化などにより、その様子が大きく変わります。このため、自然災害から生活を守り河川から受ける恵みを維持し自然環境や潤い空間の保全を図るため、常に河川の状態を把握し、評価を行い、補修や改修を実施しています。洪水の流下に対し、能力が不足している区間・箇所においては、自然環境に配慮しながら川底を掘削したり、樹木の伐採などにより適切な対策を行っていきます。掘削した土砂においても堤防の補強等に利用するなど、有効活用を図るほか、伐採した樹木についても有効利用について検討を行っていきます。 一方、平常時の河川空間は、地域に残された貴重な水と緑のオープンスペースであり、スポーツやレクリエーションなど地域の様々な活動の場としてのニーズもあります。このことから、洪水の流れの支障とならない範囲で、地元住民や関係自治体等と連携し、花壇や野球場などとして利用を図ることも必要と考えているところでもあります。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
4	60歳以上	男性	茨城県	取手市	<p>鬼怒川・小貝川の基本計画は変更されるのか。変更されるのであれば変更理由もあわせて公開を願う。</p> <p>公述内容は、下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小貝川の下流域について、治水、利水、環境の3つにわけ意見を述べたい。</li> <li>○ 治水については、本川の計画が決まらなと支川の計画が決まらなというのではなく本支川一体で計画するべきである。</li> <li>○ 常磐線の下流は利根川下流事務所の管轄であり、スーパー堤防とする計画になっているが、下館河川事務所管内はそのような計画になっていないのではないのか。</li> </ul>	<p>鬼怒川・小貝川の基本計画は変更されるのか。変更されるのであれば変更理由もあわせて公開を願う。</p> <p>公述内容は、下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小貝川の下流域について、治水、利水、環境の3つにわけ意見を述べたい。</li> <li>○ 治水については、本川の計画が決まらなと支川の計画が決まらなというのではなく本支川一体で計画するべきである。</li> <li>○ 常磐線の下流は利根川下流事務所の管轄であり、スーパー堤防とする計画になっているが、下館河川事務所管内はそのような計画になっていないのではないのか。</li> </ul>	<p>平成9年の河川法改正により「河川整備基本方針（河川整備の基本となる方針）」と「河川整備計画（当面20～30年間の具体的な河川整備の目標や具体的実施内容）」を定めることになりました。これを受け、平成18年2月に「利根川水系河川整備基本方針」が策定されました。内容については、ホームページ（<a href="http://www.ktr.go.jp/">http://www.ktr.go.jp/</a>）で見ることができます。</p> <p>現在は、この基本方針を基に当面の具体的な河川整備計画の目標や具体的実施内容を定めた河川整備計画（大臣管理区間）の策定作業を実施しています。なお、「河川整備計画」を策定するにあたっては、関係住民、関係自治体、学識経験者からなど広く意見聴取を実施することとしています。また、より多くの関係する誰もが意見を述べる事が出来る方法として、インターネットやはがきなどによる意見募集、住民の皆様のご意見を伺う場の開催などをこれからも繰り返すことにしています。</p> <p>利根川水系における河川整備の基本となるべき方針を定めた「河川整備基本方針」では、本川がおおむね200年に1回程度、支川がおおむね100年に1回程度発生する規模の洪水を対象としています。また、当面実施する内容を定めた「河川整備計画」は、本川がおおむね50年に1回程度発生する規模の洪水を想定し、鬼怒川等の支川においては、おおむね30年に1回程度発生する規模の洪水を想定しています。</p> <p>鬼怒川・小貝川において目標とする治水安全度を達成するため、河道掘削や堤防整備とダム、遊水地などの洪水調節施設により、本川への合流量を軽減するなど、本支川を一体として捉えたバランスのとれた対策について検討します。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					<p>全国的に堤防の「浸透破堤」調査が行われているようだが、地震による堤防の安定なども含めた調査、検討を早急を実施、公開してほしい。</p>	<p>○ 新聞報道で堤防の浸透調査が全国的になされたと聞いている。全国では安全性が確保されているのは5,925kmのうち36%と言われているが、鬼怒川・小貝川ではどうなのか。</p> <p>○ 母子島遊水地ができたとき、同様の遊水地が5個ほど必要ときいたが、場所的に難しいのではないか、スーパー堤防や霞堤も難しいのではないか。やはり、堤防整備が洪水対策の基本、大前提ではないか</p> <p>○ 堤防整備は堤外側では行われているが、堤内側が手つかずの箇所が多い。堤内側もやってほしい。</p>	<p>現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が低い区間が存在しています。堤防の浸透に対する点検は、平成19年3月末で完了しました。結果については、記者発表を行ったほか下館河川事務所のホームページにて公表掲載しています。</p> <p>小貝川では昭和61年の大水害の後に堤防の拡築及び遊水地の整備を進め、更に、平成11年7月洪水の後に上流部の無堤部の堤防整備を行ってきましたが、未だ対策が必要な区間が多く残されています。また、現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が不十分な区間もあります。</p> <p>小貝川の河川整備計画は、概ね30年に1回の確率で発生する規模の洪水に対して、堤防の整備をはじめ、新規の遊水地や河道掘削等による河川整備により対処します。実施に当たっては、対策の安全性、確実性はもとより、経済性、効率性、環境の保全に十分配慮していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					<p>小貝川の岡堰から下流における洪水対策は利根川での対策(バックウォーター対策)を考えるべきだ</p> <p>河道掘削、潜橋の架替、河道内の障害物(篠竹の群生など)撤去をして流下能力を向上させる。</p>	<p>○小貝川下流は細砂であり、これを使った堤防が多いので液状化しやすいことから、地震時の安定調査を行うべきである。平成12年には岡堰付近で堤体にひびわれが生じている。</p> <p>○ 岡堰下流部は利根川のバックウォーターを受けることから、利根川で対策を行うべきである。</p> <p>○ 河道掘削、潜水橋の撤去、篠竹の群生など障害物の撤去を行い、流下能力を向上させることが必要である。</p>	<p>地震による堤防の安全性については、平成7年1月兵庫県南部地震を契機に、河川構造物の供用期間中に発生する確率の高い地震動を考慮した耐震点検及び対策の実施を行ってきたところだ。</p> <p>また、今後将来にわたって発生する可能性のある最大級の強さをもつ地震動(プレート境界型地震・内陸直下型地震)を考慮した河川構造物の耐震点検を行う予定であります。なお、点検結果につきましては、公表を行うとともに、対策が必要な区間については対策を順次実施していきます。</p> <p>洪水時の小貝川下流部につきましては、ご意見のとおり利根川本川の水位の影響を受け、洪水の継続時間が長くなります。このため、下流部の洪水対策としましては、利根川下流部での流下断面の確保、利根川本川の調節池と放水路で対応する計画としています。</p> <p>洪水の安全な流下に対して、能力が不足する区間については河道内の掘削を行うとともに、改築が必要な橋梁については管理者と協議して対策を検討します。また、河道内にある樹木についても洪水の安全な流下、適正な河川管理のため、必要に応じて伐採等を行っていきます。掘削した土砂においても堤防の補強等に利用するなど、有効活用を図るほか、伐採した樹木に関しても有効利用について検討を行っていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					<p>水量確保のために、鬼怒川・小貝川を連結する。</p> <p>多自然型川づくりの推進</p> <p>小貝川岡堰の環境整備は、堰の上下流で分けて考える必要がある。また桜堤みを復元してほしい。</p>	<p>○ 利水面では上流で五十里ダムと川治ダムをつないでいるように鬼怒川と小貝川を連結してほしい。</p> <p>○ 環境面では多自然型川づくりを推進する。</p> <p>岡堰の環境整備は、上流側では事故が起きており危険であることから下流側で水辺に近づけるよう堰上下流で分けて整備をするべきである。また、桜つつみを復元してほしい。</p>	<p>鬼怒川・小貝川とも、度々渇水に見舞われていますが、特に小貝川については、独自のダム施設を持っていないため、水量確保に苦慮している状況であると認識しています。このため、渇水時の対策が必要となった場合には、関係利水者等と構成する「小貝川水利調整連絡会」を開催し、適切な水利用がなされるよう、必要に応じて取水制限等の渇水調整を行い、渇水被害の低減に努めます。</p> <p>また、小貝川における必要な流量については、今後調査検討を行っていきます。</p> <p>河川事業については、特に生物の良好な生育環境に配慮し、併せて美しい自然景観を保全あるいは創出する目的で、平成2年から本格的に「多自然川づくり」を推進しているところであり、今後とも、鬼怒川・小貝川の生物環境および自然景観の保全や創出を図る必要な対策を推進していきます。</p> <p>岡堰周辺につきましては、地元自治体や住民の皆様の意見やニーズを伺うとともに、治水安全度や現地の環境特性に配慮することが重要であると考えております。</p> <p>また、整備にあたっては安全な利用がなされるよう十分に配慮します。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
5	40代	男性	栃木県	宇都宮市	<p>鬼怒川には、昭和30年代まで、宇都宮はもちろん、今市地区あたりまで、多くの鮎が海から遡上していました。しかし残念ながら、多くの堰が出来たため、現在では天然の鮎の姿はほとんど見られません。それでもここ数年の間に、国土交通省様の御尽力もあり、茨城県のいくつかの堰の魚道が改修されたため、真岡市の勝瓜堰の下までは、かなりの数の鮎が遡上している事が確認されています。これらの鮎に関する情報、そして勝瓜堰の実状などを、ぜひ公述で発言させて頂きたいと思えます。</p>	<p>公述内容は、以下のとおり。  ○整備計画は今後30年間の指針、次世代の計画ととらえて、魚と堰について公述する。  ○さほど遠くない40年前、鬼怒川にはアユ、サケ、サクラマスが海から多く遡上してきていた。特に、アユは上流の今市地区までも遡上していた。  現在は天然アユはみられない。  ○サケに関しては、現在は国土交通省による茨城県内の床止めの魚道改修により、五年ほど前に橋から遡上をみることができなかつたものが、秋の水の多い時期に橋の上から遡上が確認できるようになった。  ○しかし、アユは勝瓜頭首工の落差が大きく、ここを遡上することができない。そのため、3つのお願いをしたい。  ・勝瓜頭首工下流の河床低下対策をお願いしたい。  ・アユは自由に遡上経路を選べないことと、川のミオ筋は変化することから、右岸にも魚道の整備をお願いしたい。  ・農業水の取水の始まる時期に遡上するアユのために、魚道に水量を確保していただきたい。勝瓜頭首工の管理規定では魚道に必要な水量を流すように努めることとなっているが、実際には十分な量が流れていない。また、多摩川では調布取水堰を一時的に開けたことにより、多くの魚が上流で確認されたことがTVで話題になった。勝瓜頭首工でもこうした取り組みができないものか。</p> <p>○鬼怒川の遊漁券を購入する人は4割が県外の人で、のべ5万人である。  稚魚の放流は1匹50円。遡上するアユは那珂川は400万匹くらいで、鬼怒川で例えば200万匹とすれば、一億円となる。天然アユの遡上が可能となればこれらが軽減でき、釣り人も増えて経済効果も上がる。そのためにもアユが遡上できる環境を実現してほしい。  ○アユの遡上は地域住民が自然と親しむ場となり、経済効果も生じることからぜひ、整備計画で実現してほしい。</p>	<p>鬼怒川では、頭首工による農業用水の取水確保や床止めによる河床の維持が図られておりますが、一部にはこのような横断工作物により上流と下流で段差が生じ、魚類の遡上・降下に支障をきたしているものもあります。国土交通省では、河口から上流まで魚類の遡上・降下環境の改善を図る方針であり、鬼怒川につきましても横断工作物に魚道を整備するなど、下流から計画的に取り組んできております。今後とも、支障となる河川横断構造物についての調査を行い、魚道の改良や新設などを行います。なお、魚類の遡上・降下の支障となる取水堰等の占用許可工作物については、施設管理者と調整していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
6	50代	男性	栃木県	真岡市	建設の目的や環境上の問題等々から判断して、湯西川ダム建設には大きな疑義がある。建設は中止すべきである。	<p>公述内容は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな河川整備計画は、97年に改正され河川環境の整備と保全の重要性を認めた新河川法に基づいて策定されるべきである。</li> <li>○旧建設省時代に行われた河川開発事業により自然環境と生態系の破壊がもたらされた。新しい整備計画の中では、継続されている事業についてもその妥当性を検討することが必要であり、破壊型の事業は整備計画で継承してはならない。</li> <li>○栃木県民にとって母なる川である鬼怒川・小貝川の整備計画は、自然環境・生態系の保全、再生および復元の3点に関して考えるとともに、人々の生活と心の豊かさとの両立を目指すべきである。</li> </ul> <p>○湯西川ダム中止について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湯西川ダムは、治水・利水面で必要性が薄れているうえ、猛禽類（クマタカ）の生息環境などに多大な影響を与える。</li> <li>・環境対策が行われているようだが、ダム湖の出現によって変化した環境を元に戻すのは困難である。</li> <li>・建設の意義は、「ダムを造ること」そのものになっていると考える。</li> </ul>	<p>河川整備計画の実施に当たっては、対策の安全性、確実性、経済性、効率性はもとより、環境の保全にも十分配慮していきます。具体的には、生態系の基盤となる瀬淵、ヨシ原、湿地等の良好な動植物の生息・生育環境の保全等河川環境に十分配慮するとともに、鬼怒川における礫河原、小貝川における湿性環境などの河川の特徴を保全・再生する取り組みも実施します。</p> <p>湯西川ダムは、鬼怒川及び利根川下流地域の洪水被害の軽減、既得かんがい用水などの取水等に必要な水量の確保、宇都宮市及び茨城県・千葉県の新規都市用水の確保を目的として、利根川水系湯西川（栃木県日光市）で建設を進めている多目的ダムです。</p> <p>湯西川ダムが完成すると、最大毎秒810m<sup>3</sup>の洪水調節を行い、利根川水系の上流ダム群とともに、下流部の洪水被害を軽減し、沿川地域の人々の生命・財産を守ります。</p> <p>また、3県（茨城県、栃木県、千葉県）の水需給に 대응するため、都市用水として最大毎秒約2.5m<sup>3</sup>を供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに限って取水できる、暫定豊水水利権として毎秒約0.8m<sup>3</sup>（約30%）が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>湯西川ダムの建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、ダム建設により移転を余儀なくされる住民の方々の生活再建を最優先に進め、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、事業の早期完成を目指します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					<p>氏家地区の鬼怒川で進められている河道再生事業は、地域の環境保全団体を加えて、河川本来の動植物相と生態系を取り戻すための試みとして評価できる。</p> <p>河川水辺の国政調査によって、鬼怒川・小貝川は、内陸では数少ない水辺環境として、さまざまな動植物の生存にきわめて重要な場所であることが明らかになった。今後は下流域でもデータの検討と論議を積み重ねつつ、特色ある環境再生が実施されるよう要望する。</p> <p>今後は、河川管理や整備の現場で、その成果を速やかに反映・活用できるシステムを構築し、また流域住民への啓発を活発に行い、河川の優れた自然環境と生態系の保全に努めるべきである。</p>	<p>○鬼怒川の河道再生事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在進められている河道再生事業は評価できるので、下流域にも広げてほしい。そもそも河道再生事業が必要となったのは、上流の各種工事、ダム建設や砂防植栽等が原因である。</li> <li>・下流の洪水は抑えているが、動植物には影響を与えている。真岡市自然教育センター周辺でもシギとチドリが見られなくなっている。現在は水田にしか来ないので、また河川にも戻したい。</li> </ul> <p>○河川水辺の国勢調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水辺の国勢調査が90年代から行われてきたが、水辺環境としての価値が河川管理や整備の現場で活かされていないで、工事が進められている。そこには貴重な植物があるかもしれない。</li> <li>・河川事務所は流域住民への啓発を活発に行い、環境教育活動、市民団体の保全活動と連携して調査データを積極的に活用できる形にして、活用してもらいたい。</li> </ul> <p>○整備計画の策定手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般からの意見の反映方法は、公聴会等現在の取り組みだけでは不十分である。</li> <li>・策定後でも市民団体と流域住民を巻き込んだ常設的なシステムが必要である。</li> </ul>	<p>鬼怒川では、近年、特徴的な環境である礫河原の減少が顕著になっており、学識者や専門家、地元住民等を交え御意見を伺いながらその再生に取り組んでいるところです。現在、氏家地区において鬼怒川の原風景である礫河原環境の再生のため試験工事を実施していますが、出水後の状況やその後の植生の変化等についてモニタリング調査・検証を行いながら引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、河川管理や整備の実施に当たっては、河川水辺の国勢調査などの既存のデータベースを反映し、適正な自然環境の保全に努めます。</p> <p>優れた自然環境と生態系の保全は、周辺住民のご理解とご協力が不可欠なものでありますので、流域住民への啓発に努めていきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
7	60歳以上	男性	栃木県	さくら市	栃木県さくら市地区鬼怒川河川敷に生息するシルビアシジミ保全について。	<p>公述内容は、以下のとおり。</p> <p>○ 「うじいえ自然に親しむ会」に所属している。</p> <p>○ シルビアシジミは明治10年、さくら市上阿久津の河川敷において、イギリス人の昆虫学者フェントンによって発見され、その蝶は現在も大英博物館に保管されている。</p> <p>○ 河原にだけ生息するシルビアシジミの大きさは一円玉程度である。街中でも河原でも見ることができるヤマトシジミとは、羽の表模様は同じだが、裏の模様が違う。</p> <p>○ また、平成14年より、さくら市内の鬼怒川河川敷において、カワラノギクの再生活動が進められている。</p> <p>○ 近年、シルビアシジミ、カワラノギクが減ってきているのは、シナダレスズメガヤというイネ科の外来植物の影響である。河原のミヤコグサやカワラノギクは日陰を嫌うので、草丈の高いシナダレスズメガヤの侵入により衰退してしまった。</p> <p>○ 二つのことを要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シナダレスズメガヤを除草駆除する活動を、東京大学、下館河川事務所氏家出張所、市民、ガールスカウト等と行っているが、抜ききれない。そこで、毎年7月第一土曜日に実施されているクリーン作戦に合わせて、シナダレスズメガヤ駆除を今後行ってほしい。シナダレスズメガヤ一掃作戦というキャンペーンをやっていただきたい。</li> <li>・ 河川敷での工事やグラウンド整備について国土交通省やさくら市だけで計画するのではなく、動物・植物・河川工学などの専門家を交えた検討会を設け、調査などしてほしい。例えば、鬼怒川と草川の合流点にあったアシ原がなくなり、そこにいたクイナがいなくなった。氏家のグランドゴルフ場整備で藪を整地したことによって野ウサギがいなくなった。新幹線橋梁下の工事で瀬替えをしたらカジカがたたくさんいて、慌ててバケツで運んだ。河川敷をいじる場合には工事関係者だけで決定してしまうのではなく横の連絡をとりながらして頂きたい。</li> </ul>	<p>鬼怒川には、カワラノギク、カワラバツタなどの礫河原固有種やシルビアシジミをはじめ、その食草であるミヤコグサなど多くの動植物が生息し、礫河原固有の生態系を築いているところですが、近年、特徴的な環境である礫河原の減少が顕著になっており、学識者や専門家、地元住民等を交え御意見を伺いながらその再生に取り組んでいるところです。現在、氏家地区において鬼怒川の原風景である礫河原環境の再生のため試験工事を実施していますが、出水後の状況やその後の植生の変化等についてモニタリング調査・検証を行いながら引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、自然環境と生態系の保全は、周辺住民のご理解とご協力が不可欠なものでありますので、自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ河川整備計画に取り組んでいきます。今後ともご協力お願いします。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
8	60歳以上	男性	茨城県	取手市	<p>小貝川における堤防については改修がすすみ、地元としてもひと安心をしている。しかしながら、補強された堤防も質の面で心配がある。かつての堤防に盛土して、形としてはともかく、旧築堤部が場所によっては心配のところもある。20年水防団にかかわってきたが、そのような観点から堤防の調査などできないものか。</p> <p>アダプトプログラムについて、今後の方針、現状の課題等について、河川管理者としてはどのように考えているのか。</p>	<p>公述内容は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4年前、NPO小貝川プロジェクト21を立ち上げた。子供・大人・障害者とともに緑の空間を作り、「笑顔の大量生産」をスローガンにして、Eボート、ポニー乗馬などで川と仲良く遊んでいる。</li> <li>○ こうしたことから、次の二つをお願いしたい。</li> <li>○ 一つは、洪水について。特に藤代地区の堤防は見違えるほど美しく補強され、矢板、コンクリートブロック、覆土などされている。また、嵩上げ・拡幅して強固な堤防となっていますが、まだまだ暫定堤防が残っている。</li> <li>○ 昭和25年の藤代大水害を経験しており、氾濫した水が10日間ほど引かず、家の中に家畜の死骸や汚水が流れ込み悲惨だった。下流部では本川からの逆流で水が動かなかった。水防団として20数年前に竜ヶ崎で切れた時の決壊の怖さが身にしみています。</li> <li>○ 国土交通省下館河川事務所のほうで十分に調査していると思うが、今後もさらに堤防の調査をしてほしい。</li> </ul> <p>○ 二つ目は、アダプトプログラムのことです。住民6団体と高校合わせて7団体と、当時の藤代町、下館河川事務所と調印し、活動を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NPOは美化清掃、町はゴミの処分、国は軽微な道具を提供した。しかし、別の団体が道具の支援を申請したときは予算の理由で断られたこともあるようです。</li> <li>○ アダプトプログラムは住民参加の画期的な活動であり、今後もやっていこうと思っていますが、下館河川事務所ではどのようにお考えなのかお聞きかせ願いたい。</li> </ul>	<p>現在の堤防は過去から拡築、補修の繰り返しにより築かれてきたため、材料の品質が均一であるとは限らないため、場所によっては、浸透に対する安全性が低い区間が存在しています。堤防の浸透に対する点検は、平成19年3月末で完了しました。結果については、記者発表を行ったほか下館河川事務所のホームページにて公表掲載しています。</p> <p>市民と協働で行う河川環境管理は、地域の住民団体等が自主的に河川の環境美化に努め、行政はその活動を支援する制度で平成14年より取り組んでおります。具体的な役割分担としては、地域住民（自治会、愛護団体、NPO、ボランティアグループ、学校、企業、同好会などで10人以上のグループ）が「清掃・除草」「花壇の整備・管理」などを行い、河川管理者が「清掃用具の提供および貸し出し」「活動実施者を紹介する掲示」を行い、協力者（市町村）が「収集ゴミの運搬・処理」を行っています。</p> <p>下館河川事務所では、今後も引き続きこのような住民参加型の協働プロジェクトを進めてまいります。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
9	50代	女性	茨城県	取手市	<p>平成9年に河川法が変わり、環境や親水への取組が大きくなり、当然水質や生きもの等への配慮が不可欠になっている。同時に市民ネットワークや流域連携等が進まないと真の意味での河川環境は守れない。この部分での国や自治体の役割は重要であり、市民とのパートナーシップを死語にしない為の施策とノウハウが必要である。今回の計画は、ハードも大切ですが、そのソフト面での具体策をつくるためのものであって欲しい。</p>	<p>公述内容は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭和62年から流域の人々と一緒に21年間にわたり、小貝川河川敷にコスモス・ポピーの植樹活動をしている。</li> <li>○ 草花にくる昆虫類、ヨシ・ヤナギに生息する野鳥、川の中に生息する魚類等の営みによって、川は形成されており、これらにより大人から子供にわたり、川は癒しの場となっている。</li> <li>○ 近年、河川においては、ゴミの増加、水質（ダイオキシン等）の悪化等、様々な問題があがってきており、川を生息・生育場としている動植物が住み難い環境になっていると感じる。時を同じくして、社会的問題となっている“いじめ”、“虐待”が多く、弱いものが虐められる社会となってきたように感じる。</li> <li>○ 昔は、川は「心のふるさと」、「気持ちが和らぐ場」であった。また、流域住民にとって感情をぶつけ、発散する場所でもあったように思う。しかし、現在は子供から大人まで皆忙しい毎日を送っており、自然に癒されることが少なくなってきた。</li> <li>○ 以下について提案したい <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでも工学的な見地から機能的な魚道の整備を行ってきたが、川の主役である魚にとって、より自然に近い魚道をつくってほしい。</li> <li>・ 近年、カワウや外来種の問題が大きくなっているので、外来種から従来魚が逃げ込めるようなよどみ、ヨシなどの活用、護岸の工夫をしてほしい。</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の工事を実施する際には、河川管理者、漁業者、専門家、地域住民が同じテーブルについて話し合う必要がある。さらには、工事する方にも周知、理解が必要である。</li> <li>・ 近年増加している外来植物の侵入防除の観点から、堤防に盛り土する際は、その土が何処から持ってきたものかについて注意が必要である。その土地本来の土を用いることが必要である。</li> <li>・ 北浦川は、非かんがい期になると水が流れていない。そのため、わずかな水辺でゴミに寄り添うようにコイの産卵が行われている状況である。ふるさとの川と呼ばれるような川にするためには小貝川との調整でいつも水が絶え間なく一定の水量を確保し、子供や大人にとって、ふるさとと呼ばれるような心地よい川をつくってほしい。</li> </ul>	<p>頭首工や床止めなどの横断工作物の中には、上流と下流で段差が生じており、魚類の遡上・降下に支障をきたしているものもあります。国土交通省では、河口から上流まで魚類の遡上・降下環境の改善を図る方針です。鬼怒川・小貝川につきましてもこれまで横断工作物に魚道を整備するなど、下流から計画的に取り組んできています。今後とも、支障となる河川横断構造物についての調査を行い、魚道の改良や新設などを行います。なお、魚類の遡上・降下の支障となる取水堰等の占用許可工作物については、施設管理者と調整していきます。</p> <p>鬼怒川・小貝川には豊かな自然が残っています。河川整備計画の実施に当たっては、対策の安全性、確実性、経済性、効率性はもとより、動植物の生息・生育環境の保全にも十分配慮していきます。具体的には、生態系の基盤となる瀬淵、ヨシ原、湿地等の良好な動植物の生息・生育環境の保全に十分配慮するとともに、鬼怒川における礫河原や小貝川における湿性環境などそれぞれの河川の特徴を保全・再生する取り組みも実施します。</p> <p>また、河川環境の改善要望があったことは、北浦川を管理する茨城県に伝えます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
10	60歳以上	男性	栃木県	河内町	<p>今回策定されます利根川水系河川整備計画は200年に一度の大洪水を想定し、20～30後の河川整備の目標・工事の目的、種類などを示す計画と聞いていますが、先に国土交通省が発表された浸水想定では、宇都宮・真岡など栃木県内12市町で約178平方キロが50センチから最悪5メートル以上浸水し、約67千人に被害が及ぶと予想されているのに、鬼怒川には堤防の未整備箇所や暫定区間が数多く残っているうえ、堤防の内部構造にも浸透性の高い材料で作られている堤防があるものと想定されます、また50年を経過した樋管も多く点在している。</p> <p>環境の面でも、以前には全国の河川満足度調査で鬼怒川が全国一位、市民から大きな評価を受け、名誉にしてほしいとの記事のように、3つの大きな頭首工による渇水時の流水が無く、魚の遡上にも適していない施設が見られるなどを踏まえ、是非計画策定を急ぎ実施計画の中に早期工事をお願いすべく意見を述べたい。</p>	<p>公述内容は、以下のとおり。</p> <p>○今回策定される利根川水系河川整備計画は200年に一度の大洪水を想定し、20～30年後の河川整備の目標・工事の目的、種類などを示す計画と聞いている。この計画作成について治水、利水、環境の観点から公述する。</p> <p>○治水について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定では、宇都宮・真岡など栃木県内12市町で約178平方キロが50cmから最悪5m以上浸水し、約6万7千人に被害が及ぶと予想されている。</li> <li>・鬼怒川には堤防の未整備箇所や暫定区間が数多く残っているうえ、堤防の内部構造にも浸透性の高い材料で作られている堤防があるものと想定される。</li> <li>・建設から50年を越える水門や樋管も多く点在している。</li> <li>・計画作成に際しては、上記のことを十分に考えた計画として欲しい。</li> </ul> <p>○環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの大きな頭首工で魚の遡上を止めている現状を踏まえ、頭首工の魚道の改善等について、農業政策と整合のとれた計画にしてほしい。</li> <li>・水質がよくて、魚影が観察でき、人が川の中に入れる環境にしてほしい。人の目が増えればゴミの不法投棄も減ると考えられる。</li> <li>・ゴミの不法投棄の問題は、人目につかない場所が問題であり、上流の川幅の広い河道で人影が見える河川の整備として欲しい。</li> </ul>	<p>利根川水系における河川整備の基本となるべき方針を定めた「河川整備基本方針」では、本川がおおむね200年に1回程度、支川がおおむね100年に1回程度発生する規模の洪水を対象としています。また、当面実施する内容を定めた「河川整備計画」は、本川がおおむね50年に1回程度発生する規模の洪水を想定し、鬼怒川等の支川においては、おおむね30年に1回程度発生する規模の洪水を想定しています。利根川流域には、多くの人口・資産があり地域の安全・安心の向上のため、河川整備を推進していきます。鬼怒川においては、ご意見のような課題があり、これらの対策について、河川整備計画に示していきます。</p> <p>川と海を回遊する魚類の遡上対策は利根川本川（河口堰）との関係等流域としての取り組みが必要と考えており、今後、魚類生態調査を進めるとともに、魚類生息環境対策については関係機関と協力の上、引き続き対策を進めていきます。なお、魚類の遡上・降下の支障となる取水堰等の占用許可工作物については、施設管理者と調整していきます。</p> <p>水質については、定期的な水質調査を継続的に実施して水質状況を把握すると共に、水質の情報提供や水質保全に関する広報活動等を実施して、水質保全のための意識啓発を図ります。下水道整備等の関連事業との連携も図り、流域から流入する汚濁負荷量の削減に努め、小貝川の良い水質の維持に努めます。</p> <p>また、水利用及び自然環境、親水活動等への影響を調査し、良好な水質の保全に努めます。</p> <p>有害物質の河川への流入は、利水のみならず環境への影響も懸念されることから今後とも河川監視や地域からの情報収集により、水質事故等の際の迅速な対応に努めていきます。</p> <p>河川はゴミの不法投棄等の不法行為や、流水および河川管理施設の異常等を迅速に把握する必要があります。そのため、河川の監視態勢の強化を図るとともに、河川愛護思想の普及啓発の一環として、河川愛護モニターや河川環境モニターの制度を設けています。</p> <p>鬼怒川の必要流量については、既設の五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、鬼怒川上流ダム群連携施設や、建設中の湯西川ダムにより、その確保に努めていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、上流でサケの観察ができる川となるよう、施設の改善計画書を作って欲しい。</li> <li>・河川は流域に残された最大の空間と自然環境との認識のもと、これを保全し、流域住民が安心して暮らせるよう、国、県、市町村、住民の役割分担を明確にした計画として欲しい。</li> <li>・以前、全国の河川満足度調査で鬼怒川が全国一位と、市民から大きな評価を受け、名誉にしてほしいとの記事があったことを紹介する。</li> </ul> <p>○ 利水について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年のような雪不足を踏まえ、田植え時期に水不足による給水制限が起きないように、ダム間の相互連絡事業の促進、維持流量の確保、ダムのネットワーク等の治水・利水を兼ね備えた対策を実施して欲しい。</li> <li>・立ち退き住民の保障は一過性ではなく、下流で河川の潤いを感じている人が立ち退き住民や地域に継続的に感謝する制度を計画に盛り込んでほしい。</li> </ul>	

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
11	60歳以上	男性	茨城県	筑西市	<p>当連合の管轄する土地改良施設に鬼怒川本川から取水するための勝瓜頭首工があり、下流部が約7mの河床低下により、護床工が洗掘され頭首工本体も危険な状態に至っている。</p> <p>このことから、河川管理上及び河川環境上(魚が遡上出来ない)も支障があるため、鬼怒川下流域で既に設置している床止工的な施設を河川整備計画に位置付け、早急に設置されたい。</p> <p>また、勝瓜頭首工上流部に土砂が堆積し管理に支障をきたしているの、土砂の排除を願いたい。</p> <p>勝瓜頭首工は鬼怒川3堰(佐貫・岡本・勝瓜)の最下流の取水工であるため、4月時期の降雨が少ない場合は、4月下旬から5月初旬の代掻き、田植え時期に必要な水量の確保が出来なくなることがあります。今後も鬼怒川上流ダム群の弾力的な運用により用水の確保を願いたい。</p>	<p>公述内容は、以下のとおり。</p> <p>○ 栃木県南部土地改良区の連合の理事をしている。当連合会は鬼怒川から農業用水を取水しており、1万haの水田に灌漑している。</p> <p>○ 農家組合員を代表して以下の2点について公述する。</p> <p>○ 勝瓜頭首工について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当連合の管轄する土地改良施設に鬼怒川本川から取水するための勝瓜頭首工があるが、下流部が約7mの河床低下により、護床工が洗掘され頭首工本体も危険な状態に至っている。</li> <li>・河川管理上及び河川環境上も問題があるため、鬼怒川下流域で既に設置している床止工等の施設を河川整備計画に位置付け、早急に設置してほしい。</li> </ul> <p>○ 勝瓜頭首工について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、勝瓜頭首工上流部に土砂が堆積し管理に支障をきたしているの、土砂の排除を願いたい。</li> </ul> <p>○ 農業用水の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝瓜頭首工は鬼怒川3堰(佐貫・岡本・勝瓜)の最下流の取水工である。このため、4月時期の降雨が少ない場合は、4月下旬から5月初旬の代掻き、田植え時期に必要な水量の確保が出来なくなることがあるので、鬼怒川上流ダム群の弾力的な運用により用水の確保を願いたい。</li> </ul>	<p>勝瓜頭首工などの許可工作物の維持管理は、施設管理者が行うことが基本であります。</p> <p>河川管理者として河川管理上支障とならないよう施設管理者に対して適切な指導・連絡体制をとり、対応していきます。</p> <p>河道内の堆積した土砂については、放置しておくとは固定化し、樹木等が繁茂し、洪水の流下の阻害及び水位上昇を引き起こすとともに施設管理にも支障をきたすことから、日々の河川巡視の中で監視を行い、適切に掘削等の対策を講じていきますが、許可工作物の施設管理や機能維持に係わる部分については、施設管理者が維持管理を行う事が必要と考えています。</p> <p>また、鬼怒川の必要流量については、既設の五十里ダム、川俣ダム、川治ダム、鬼怒川上流ダム群連携施設や建設中の湯西川ダムにより、その確保に努めていきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
12	50代	男性	茨城県	筑西市	<p>1)国民の生命財産を守る。 私は、昭和61年の小貝川の大水害を体験した者です。国民の生命財産を守事が第一と考えます。必要であればさらなる遊水地の建設をすべきでは</p>	<p>公述内容は、以下のとおり。 ○地元で、専業農家をしている。私にしかできない話があると思い公述する。 ○治水対策について ・ S61年の大水害当時、稲作と養豚を行っていて被害にあった。あつという間に床上まで浸水してしまい、約1ヶ月まともな生活ができなかった。豚は30頭が死んでしまい、残った豚もストレスのため経営が成り立たなかった。 ・ このような経験から、私たちの生命・財産を守ってほしい。当時は幸い昼間に水位が上がったので、軒下まで水があがって屋根から脱出した人もいた。夜であれば犠牲者もあったかもしれない。</p> <p>○異常気象に対応した計画を作る。 ・ 最近の温暖化に伴う気象の変動は予測しがたいものになっています。集中豪雨や干ばつ等我々の生活をおびやかすことになりかねません。</p>	<p>小貝川では昭和61年の大水害の後に堤防の拡築及び遊水地の整備を進め、更に、平成11年7月洪水の後に上流部の無堤部の堤防整備を行ってきましたが、毎年、危険水位に迫る出水が発生しています。 小貝川の河川整備計画は、概ね30年に1回の確率で発生する規模の洪水を堤防の整備、河道掘削、新規の遊水地等により効率的に対処します。実施に当たっては、対策の安全性、確実性はもとより、経済性、効率性、環境の保全に十分配慮していきます。</p> <p>整備途上や予期せぬ異常気象に対する減災対策として、河川防災ステーションの整備、洪水ハザードマップの作成支援、防災情報の発信などの対策についても積極的に推進します。 また、本計画は、現在の社会経済情勢、自然環境及び河道状況に基づき作成するものであり、これらの状況の変化や新たな知見及び技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					<p>3)子孫に豊かな環境を残す。 河川(水辺)には豊かな自然が残っています。地球環境が悪化する中でなるべく生態系を崩さない取り組みが必要である。</p>	<p>○生態系の保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業基盤整備によって用排水路がU字溝になったため生態系が崩れ、クリスマスツリーのように木に乱舞していたホタルがいなくなった。子供たちに豊かな環境を残していくことが必要である。</li> <li>・今、一日に100種類の生物が絶滅しているとも言われている。上中流部に残っている豊かな自然も未来の子供たちに残して欲しい。</li> <li>・安全でホタルが舞い飛ぶような、環境を取り戻すために計画を行ってほしい。</li> </ul>	<p>鬼怒川・小貝川には豊かな自然が残っており、河川整備計画の実施に当たっては、対策の安全性、確実性、経済性、効率性はもとより、動植物の生息・生育環境の保全にも十分配慮していきます。また、鬼怒川における礫河原や小貝川における湿性環境など、それぞれの河川の特徴を保全・再生する取り組みも実施します。具体的には、生態系の基盤となる瀬淵、ヨシ原、湿地等の良好な動植物の生息・生育環境の保全に十分配慮するとともに、鬼怒川における礫河原や小貝川における湿性環境などそれぞれの河川の特徴を保全・再生する取り組みも実施します。</p>